



令和6年4月開始

八千代市におけるがん患者のための

医療用ウィッグや胸部補整具の購入等費用助成のご案内



八千代市では、がんの治療に伴う外見の変化を補うための医療用ウィッグや胸部補整具の購入等費用の一部を助成しています。がん患者の方が、治療により負う心理的及び経済的負担を軽減し、社会参画をしやすくするなどQOL（クオリティオブライフ）の向上を図ることを目的としています。

助成の対象となる方

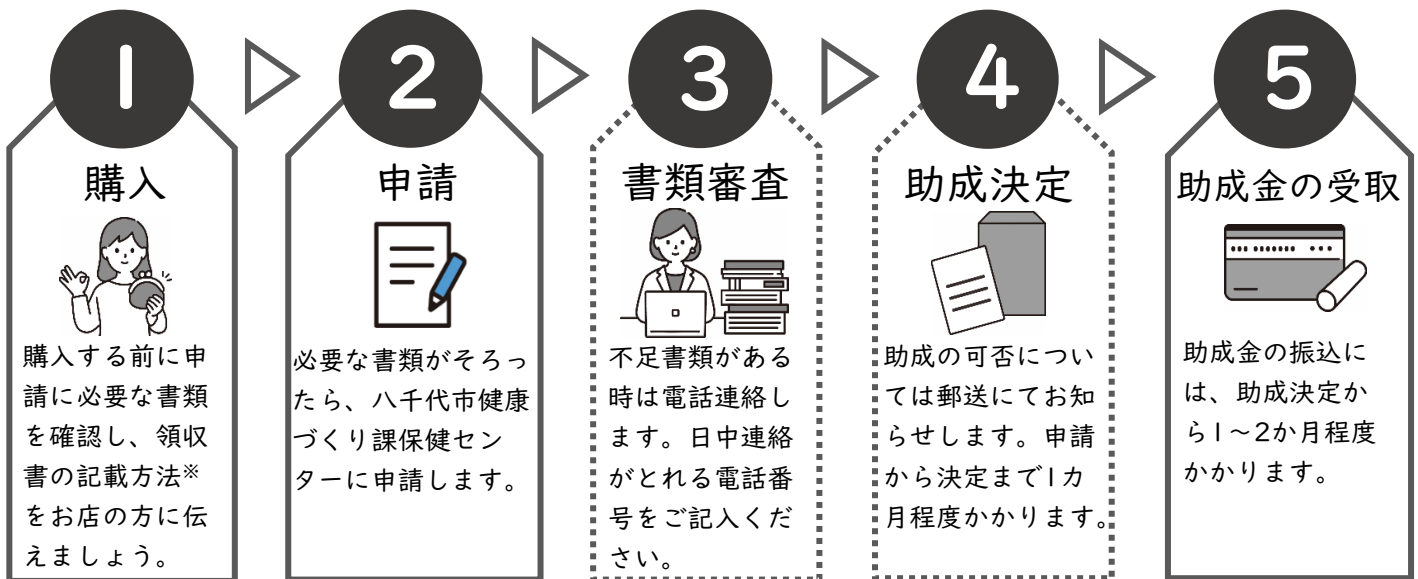
- 1.申請時に八千代市に住民票がある方。
- 2.がんと診断されて治療を受けたことにより、脱毛が生じた方や乳房切除を行った方。
- 3.過去に八千代市でも他の自治体においても同制度または他制度の助成を受けたことがない方。

申請に必要な書類

- 1.八千代市がん患者医療用ウィッグ及び胸部補整具購入等費用助成申請書
- 2.がんに関する治療方針計画書や診断書等（がん治療を受けたことが分かる書類）
- 3.医療用ウィッグや補整具の購入及びレンタル代として支払った時の領収書（原本の提出が必要です）
- 4.振込先が確認できる書類の写し（銀行名、支店名、口座番号が書かれている部分の通帳写し等）



申請の流れ



※領収書のチェックポイント

- ①領収書の日付が、申請時点で1年以内であること。
- ②領収書の宛名がフルネームであること。「上様」や苗字のみは不可。
- ③5万円を超える場合は、収入印紙の貼付が必要となります。
- ④医療用ウィッグや補整具などの助成対象品であることが記載されている必要があります。送料等を含めた金額や品代と記載されている場合は、詳細な内訳が書かれた明細書を添付してください。
- ⑤購入先の社名、住所、押印（購入先の担当者印でも可）が必要となります。

—— ご本人が行うこと
 八千代市が行うこと

領 収 書		① 令和 ●年●月●日
② 八千代 花子 様		
③ ¥ 62,840 -		
④但し、補整下着（YC-483）2点、シリコンパッド（CPP-151）2点の購入代金として		
収入 印紙	⑤八千代市〇〇〇〇〇 3-1-5 (株)やっち商会	社印

※領収書が複数に分かれている場合、日付の一番古いものが1年以内のものに限り、まとめてご提出ください。

助成の対象となる補整具等の種類

申請は、医療用ウィッグと胸部補整具を1人でそれぞれ1回ずつ申請をすることができます。

▶医療用ウィッグ

助成する金額：購入もしくはレンタルに要した金額（上限30,000円まで）

対象となる治療：脱毛を伴う薬剤を使用したがん治療を受けた方



助成の対象となる用具○	助成の対象とならない用具×
○医療用ウィッグ	×スタンド
○装着時に皮膚を保護するためのネット	×ブラシなどの付属品
○帽子付きウィッグ	×ケア用品（クリーナー、リンスなど）
	×カット代

▶胸部補整具

助成する金額：購入もしくはレンタルに要した金額（上限20,000円まで）

対象となる治療：乳房の切除を伴うがん治療を受けた方

助成の対象となる用具○	助成の対象とならない用具×
○補整下着	×弾性着衣
○乳房補整パッド（シリコンパッドなど）	×サージカルケアブラ（胸帯）
○人エニップル	
○人工乳房	

よくあるご質問について



領収書についてはコピーの提出でも良いでしょうか？



領収書は原本の提出が必要となります。記入内容は「領収書チェックポイント」をご参照ください。



子ども（未成年）が使用する医療用ウィッグも申請できますか？



申請可能です。申請書の申請者欄に保護者の方の氏名、使用者欄にお子様の氏名を記載してご提出ください。



3年前に乳房の手術を受けたが、これまで胸部補整具を買ったことはなかった。これから購入しても申請できますか？



手術をした日は関係ありません。乳房切除をした時の書類が残っており、胸部補整具を購入した日が、申請の1年以内であれば申請可能です。



乳房切除を行った際に胸部補整具の購入の助成を利用しました。その後、抗がん剤治療を始めることになったので医療用ウィッグを購入することにしました。改めて申請することは可能ですか？



申請可能です。胸部補整具と医療用ウィッグはそれぞれ申請を行うことが可能です。ただし各1回しか申請が行えないため、胸部補整具を2回申請することはできません。

問い合わせ・申請書類の提出先(郵送可能)

八千代市健康づくり課 〒276-0042

TEL 047-483-4646

(八千代市保健センター) 八千代市ゆりのき台2-10 FAX 047-482-9513



申請書は、市ホームページからダウンロードできます。